

新居浜市東雲市民プール使用上の注意事項

● 下記遊具は場内**全面使用禁止**です。

- ・ 直径90センチを超える浮き輪
- ・ 脚入れ式の浮き輪
- ・ パドル・フィン・シュノーケル ※プルブイは使用可
- ・ 水鉄砲などの、他者の利用の妨げになるもの。



● 日傘、パラソル、テントの持ち込みは禁止です。

● オムツの取れていない幼児・紙オムツでの使用はできません。

※**幼児プールのみ水遊び用オムツを着用して利用ができます。**

● 場内は全面禁煙です。

● 軽食等、飲食物の持ち込みはできますがゴミは各自でお持ち帰りください。

● 飲酒、アルコール類の持ち込みは禁止です。

● 日焼け止め、サンオイルの使用は禁止です。

● 貴重品等、手荷物は各自で管理しコインロッカーは必ず施錠をしてください。

● 新居浜市に警報(大雨・暴風等)が発令された際は、お客様の安全を確保するため閉場する場合があります。

● 雷が鳴った際は、安全のため一時(30分程度)利用を中止していただく場合があります。

● 保護者が同伴でない児童・生徒(中学生も含む)は17時以降利用できません。

- その他危険な行為と判断した際は、係員からお声がけさせていただきます。
係員の指示を守ってご利用ください。

● 幼児プール

- ・ オムツの取れていないお子様が、**水遊び用オムツを着用して**利用ができます。
紙オムツでの利用は禁止です。

● 子どもプール

- ・ 小学3年生以下のオムツの取れているお子様のみ利用できます。
- ・ 動物・棒状・船形状の浮き輪は使用不可。
- ・ ビーチボール・ビート板は使用可。※混雑時にご遠慮ください。

● 流水プール

- ・ 子どもだけでの利用は小学4年生以上からです。
- ・ 小学3年生以下のお子様を利用される場合は、**保護者が入水し付き添いが必要です。**
- ・ ビーチボールは使用不可。
- ・ 動物・棒状・船形状の浮き輪(直径90センチ以内)ビート板は使用可。
※混雑時にご遠慮ください。

● スライダープール

- ・ 幼児のひとり滑りは禁止。※保護者同伴であれば可。
- ・ 着用している水着の素材によっては、すべり台との摩擦により水着を傷める(破れ等)場合があります。ご了承の上、ご利用ください。
- ・ スライダープールのフロート仕切りより南側は、小学3年生以下のオムツの取れているお子様のみ利用できます。

● 50mプール

- ・ 中学生以上から利用ができます。
- ・ 浮き輪類はすべて使用不可。ビート板は使用ができます。